

# 第7次熊本市定員管理計画の概要

## 1 基本方針

「上質な生活都市」の実現に向けた取組を強力に推進していくため、次の考え方にに基づき、適正な職員数を確保する。

### (1) 配置標準数の確保

・法令等により標準数が定められているものについては、人員体制を強化して標準数を確保

### (2) 社会情勢の変化への対応

・新型コロナウイルス感染症や多発する災害、少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中で、多様化する行政需要への的確な対応

### (3) 働きやすい環境の整備

・時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むことで、人材確保及び職員の生産性を向上

### (4) 安定的な人材の確保

・定年引上げ期間中は、2年に1回定年退職者が発生しないこととなるが、人材確保、組織の活力維持及び年齢構成の観点から、毎年度一定数を採用

### (5) 簡素で効率的な体制の構築

・民間活力の活用及び事務事業の見直しを引き続き実施

## 2 計画期間

令和5年度（2023）年度～令和9年度（2027）年度

## 3 対象職員

教職員を除く全職員

## 4 管理目標

6, 223名 (R4.4.1) ⇒ 6, 543名 (R10.4.1)  
320名増 (5.1%増)

増加要因	<p>■配置標準数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生活保護ケースワーカー</li><li>児童相談所における児童福祉司及び児童心理司</li></ul> <p>■社会情勢の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>災害対応及び平時からの健康危機管理対応力の強化</li><li>デジタル市役所の実現に向けた行政事務のオンライン化や、行政サービスにおけるDX等の推進</li><li>こども支援体制の強化 (R5.4(仮称)こども局を新設)</li><li>分かりやすく利便性の高い公共交通体系の確立及び渋滞解消のための道路環境の整備</li><li>まちづくりセンターの体制強化</li><li>地域経済対策の強化 等</li></ul> <p>■働きやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>育児休業代替職員の常勤化のための人員確保 等</li></ul> <p>■安定的な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2年に1回定年退職者が発生しない中、組織の活力維持及び年齢構成の観点から、毎年度一定数を採用</li></ul>	500
減少要因	<p>■簡素で効率的な体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>DX等の推進を含めた事務事業の見直し</li><li>民間活力の活用</li><li>熊本地震復旧業務の縮小 等</li></ul>	180
差引 <b>320名</b> の増		